

項目名称	No. 69	適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立									
	小	2	適正な人員体制と組織の構築									
所管課	総務部 人事課											
現状と課題	<p>本市では、事務事業及び組織の積極的見直しや民間事業者の活用等により、着実に職員数の適正化を図ってきており、合併により職員数のピークとなった平成22年(2010年)4月と比較して、平成29年(2017年)4月現在では184人を減員し、2,479人としている。</p> <p>一方、新たな市民ニーズを敏感にくみ取り、更なる市民サービスの向上を図るためには、必要な分野には相応の人員を配置する必要があることに加え、職員の心身の健康やワークライフバランスに配慮した職員の配置も求められている。</p>											
取組内容	<p>1 第八次宮崎市定員適正化計画*に基づき、適正な定員管理を行う</p> <p>2 効率的で効果的な組織体制を構築する</p>											
達成目標	第八次宮崎市定員適正化計画に定める数値目標職員数とする											
効果	市民ニーズに適応できる効率的な事務執行体制となる											
指標			現状		中間年度		最終年度					
第八次宮崎市定員適正化計画数値目標として別に定める職員数			目標値		2,491人以下		2,464人		2,461人			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 適正な定員管理		計画	→									
2 効率的で効果的な事務執行体制の構築		計画	→									
3		計画										
4		計画										
5		計画										
備考		* 平成30年(2018年)3月に策定										

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	令和3年(2021年)6月、新型コロナウイルス感染症の防疫対策強化とワクチン接種の推進を図るため、適正な職員配置を行った。 令和4年度(2022年度)に向けた必要人員の把握や定員の適正化を図るため、10月に実施する組織定数部局長ヒアリングの準備を行った。ヒアリング結果等を踏まえ、定員の適正化に努めていく。			
	最終取組状況	部局長ヒアリングの結果や新型コロナウイルス感染症に係る業務増等を考慮し、令和4年(2022年)4月1日現在の職員数について、第八次定員適正化計画の計画職員数(2,463人)を6人上回る2,469人(前年度比▲9人)とした。 また、ワクチン接種をはじめ新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため必要な組織体制を維持するとともに、その他の新たな行政需要や業務増等に適切に対応するために組織改編を行い、業務量や育児休業者等の発生状況等を勘案し、適正な職員配置を行った。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため必要な組織体制を維持しつつ効率的で効果的な組織体制を構築を図ったが、第八次定員適正化計画の数値目標を達成していないため、「一部実施」とした。第八次定員適正化計画は、5か年間の計画であることから、次年度も新型コロナウイルス感染症の状況等を勘案しながら、引き続き適正な定員管理の推進に努めたい。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額	165,000千円	内容・算出内訳	職員を22名削減した(平成30年(2018年)4月1日比)。 7,500千円×22人=165,000千円
	必要額				
	効果額	165,000千円			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 70		市民課業務に係る市民サービスの向上			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立			
	小	2	適正な人員体制と組織の構築			
所管課	地域振興部 市民課					
現状と課題	<p>今後の証明発行件数の減少(手数料収入の減)が見込まれる中、当該業務に係る運営経費はほぼ変わらないため、財政の健全化が必要となっている。</p> <p>その一方で、市民課業務全般に係る窓口での待ち時間緩和など、より一層の窓口業務の改善を通して市民サービスの向上も併せて検討・実施していく必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合フロアの密の回避が求められるため、待ち時間の有効活用や来庁者の分散化等の対策が必要となる。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 証明発行窓口の再編の検討</li> <li>2 証明発行窓口の再編の実施</li> <li>3 証明書のコンビニ交付増に向けた更なる周知・広報の実施</li> <li>4 窓口業務改善の取組を研究・検討・実施</li> <li>5 新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施</li> </ol>					
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務の財政健全化及び市民サービスの向上</li> <li>・市民の安心・安全の確保</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口業務に係る経費削減</li> <li>・市民の安全性及び利便性の向上</li> <li>・事務の効率化及び事務改善</li> </ul>					
指標			現状	中間年度	最終年度	
郵便による転出届件数		目標値	704件	800件	900件	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	証明発行窓口再編の検討	計画	→			
2	証明発行窓口再編の実施	計画		→	→	→
3	証明書のコンビニ交付の更なる周知・広報を実施	計画	→	→	→	→
4	窓口業務改善のための取組を研究・検討・実施	計画	→	→	→	→
5	新型コロナウイルス感染症予防対策の研究・実施	計画		→	→	→
備考						

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付の利用者増を図るためPRチラシの配布及び申請書記載台や証明書交付窓口 にPRチラシを配置し、利用者増加に向けた継続的な取組を行っている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策として、「順番お知らせメール機能」や「インターネット での混雑状況確認機能」等の多機能を搭載した窓口案内表示システムを令和3年(2021 年)8月に導入し、窓口滞在時間の短縮と待合フロアの「3密」解消への取組を行っている。</li> </ul>		
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口で配布するPRチラシについては、利用者増加に向けた取り組みとして年間を通し継 続して行った。</li> <li>・新成人に向けた利用者増加については、マイナンバーカード推進室と連携し広報活動を行っ た。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策として、更新した多機能の窓口案内表示システムを 活用し、窓口滞在時間の短縮と待合フロアの「3密」解消の効果を高めるため、発券された 番号札に表示されているQRコードで「窓口混雑状況のリアルタイム確認」・「呼出し機能設 定」の操作方法の案内を目につきやすい待合椅子の背もたれの後ろ側に多数掲示し、利用 促進を図った。</li> <li>・各手続窓口への案内をフロア内の床に表示について、適宜、見直しを行い修正すること で、来庁者に分かりやすい表示へと変更した。</li> </ul>		
	達成状況評価	○	評価理由 及び次年 度の取組 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新した窓口案内表示システムの新しい機能を活用することで、昨年度 までと比較し、窓口滞在時間の短縮と待合フロアの「3密」を一定程度解 消できた。</li> <li>・令和3年(2021年)4月から配布している「窓口用PRチラシ」の配付を 継続し、コンビニ交付サービスの利用者増に向けた取り組みを積極的に 進めていく。</li> <li>・市民課フロアの床の案内表示で各窓口への案内が分かりやすくなり、市 民サービスの向上に繋がった。</li> <li>・窓口セミセルフレジを導入し、キャッシュレス化及び非接触化対応を進 めていく。</li> </ul>
	締切			
効果額 (千円)	不用額		内容・ 算出 内訳	
	必要額			
	効果額			
[効果額] = 不用額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 71	エコクリーンプラザみやざきの運営効率化								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立							
	小	2	適正な人員体制と組織の構築							
所管課	環境部 環境施設課									
現状と課題	<p>平成17年11月に開業し、(公財)宮崎県環境整備公社により運営されてきたエコクリーンプラザみやざきは、公社の解散に伴い、令和3年度以降は本市が運営を担う。</p> <p>これまで「新運営体制への移行に向けた検討」を進めてきたが、これを踏まえ、本市、東諸県および西都児湯地域から排出される一般廃棄物を安定的かつ効率的に処理していくため、運転管理等業務(長期包括委託契約)や指定管理者制度について適正な業務範囲を設定のうえ導入するなど民間活力を活用し、本市の配置職員適正化も含めた効率的な管理運営体制を構築していく。</p>									
取組内容	<p>1 施設の運転管理等業務(SPC*へ長期包括委託契約)の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)</p> <p>2 宮崎市環境学習交流施設における指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)</p> <p>3 施設の長期包括委託による適正な運営</p> <p>4 指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営</p>									
達成目標	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)における管理運営の効率化および適正化									
効果	エコクリーンプラザみやざき(環境学習交流施設を含む)の管理運営に係る本市負担の縮減									
指標			現状		中間年度		最終年度			
			目標値							
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	運転管理等業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)	計画			→					
2	指定管理業務の制度設計および契約事務(公募・選定・契約協議)	計画			→					
3	施設の長期包括委託による適正な運営	計画				→	→	→		
4	指定管理者制度による環境学習交流施設の適正な運営	計画				→	→	→		
5		計画								
備考	*SPC=本業務を実施するために設けられた特別目的会社。									

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	令和3年4月より、廃棄物処理施設の長期包括委託契約に基づく運転管理・維持管理と、環境学習交流施設の指定管理者制度による運営を開始した。いずれも順調であるが、更に効果的な施設運営や市民サービスの向上のため、受託者(管理者)の業務内容のモニタリングを行いながら、協働により事業効果を高めていきたい。			
	最終取組状況	「長期包括委託契約による廃棄物処理施設運営」「指定管理者制度による環境学習交流施設運営」ともに契約初年度であったが大きなトラブルも発生せず、安定的に施設運営を行うことができた。廃棄物処理施設運営においては、定期的に受託者からの報告会を開催し、課題や問題点を共有するとともに、解決に向けた協議を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	適正な運営が行えたため。引き続き、より効果的な運営のため、受託者との協議やモニタリングを行っていく。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額	393,705	内容・算出内訳	「長期包括委託契約による廃棄物処理施設運営」・「指定管理者制度による環境学習交流施設運営」による運営方式変更に伴う削減効果額。
	必要額	0			
	効果額	393,705			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 72	機能的な組織体制の構築				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の構築			
	小	2	適正な人員体制と組織の構築			
所管課	上下水道局 総務課					
現状と課題	平成28年度(2016年度)に水道料金の改定を行ったが、水需要は引き続き減少傾向にあるとともに、上下水道施設・設備の老朽化に伴う更新費用や、大規模地震に備える耐震・耐津波化費用も必要になってくると見込まれるなど厳しい経営環境にある。 このため、市民や時代のニーズに的確に対応しながら、効率的な事業運営を行うため、機能的な組織体制の構築に取り組む必要がある。					
取組内容	1 部課長ヒアリングの実施 2 職員の適正配置と組織の見直し					
達成目標	機能的な組織体制の構築					
効果	効率的で安定した事業運営					
指標			現状	中間年度	最終年度	
部課長ヒアリングの実施		目標値	1回	1回以上	1回以上	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 部課長ヒアリング	計画	→	→	→	→	→
2 職員の適正配置と組織の見直し	計画	→	→	→	→	→
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	1 9月に部長及び課長を対象とした組織定数に関するヒアリングを行った。 2 1のヒアリング結果を踏まえ、職員の適正配置及び組織の見直しを検討中。		
	最終取組状況	課長及び部長への組織定数ヒアリング結果を踏まえ、より機能的な組織体制の構築を行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由…目標とする「機能的な組織体制の構築」を達成したため。次年度の取組予定…引き続き課長及び部長へのヒアリングを実施し、組織体制の更なる充実及び適正化を図る。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 73	宮崎東諸県広域防災センターの充実									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	3	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立								
	小	2	適正な人員体制と組織の構築								
所管課	消防局 予防課										
現状と課題	近年の予防行政は違反是正の推進など業務量が増加しており、限られた予防要員では対応が難しくなっている。防災センターの環境及び資機材の充実を図り、講習会等の質の向上に努めるとともに、防災センターの業務を拡大するなど市民ニーズへの対応ができる組織体制づくりに取り組んでいく必要がある。										
取組内容	1 センター職員への計画的な研修の実施 2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施 3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の充実										
達成目標	・自治会や企業に対する防火防災に関する指導や研修の実施 ・自主防災資機材倉庫の点検の実施										
効果	・効果的な予防行政の推進 ・地域における防火防災対策の充実										
指標			現状	中間年度	最終年度						
1 訓練指導回数	目標値	270回	300回	300回							
2 自主防災資機材倉庫の点検箇所	目標値	105箇所	105箇所	105箇所							
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)					
1 センター職員への計画的な研修の実施	計画	→	→	→	→	→					
2 自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施	計画	→	→	→	→	→					
3 補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防OB等を活用した支援体制の充実	計画	→									
4	計画										
5	計画										
備考											

各年度取組実績			
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(3回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(240回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(82件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(7箇所)</p>	
	最終取組状況	<p>【センター職員への計画的な研修の実施】 業務内容の見直し、消防関係法令改正、講習会等の進め方について、全職員を対象とした研修会を年度当初に実施した。</p> <p>【自治会や企業等に対して防火防災に関する指導や研修の実施】</p> <p>①防火管理講習会や防火管理等協議会主催の研修会の実施(14回)</p> <p>②自治会等への防火防災指導等の実施(751回)</p> <p>【補完的な予防査察や自主防災資機材倉庫の点検など消防再任用職員を活用した支援体制の拡充】</p> <p>①予防査察(178件)</p> <p>②自主防災資機材倉庫の点検(56箇所)</p>	
	達成状況評価	○	<p>評価理由及び次年度の取組予定</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響で、講習会等の中止及び予防査察未実施期間があった。今後も、防火防災に関して市民のニーズに応えることができるよう、効率的かつ効果的な防災センター業務の充実に取り組んでいきたい。</p>
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止		
効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額		
	効果額		
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)			